




2020年度 愛知県子ども食堂推進事業費 補助金のお知らせ（新規・追加募集）

愛知県では「子どもが輝く未来基金」を活用し、子ども食堂への補助を行います。

子ども食堂は、子どもたちが地域の人たちと一緒に食事をするすることで、子どもの孤立を防止し、子どもの健やかな成長を促すことができる取組で、地域における「子どもの居場所」としても期待されており、更なる設置拡大を目指しています。

★補助内容・要件★

補助内容（主なもの）		補助要件（主なもの）
 子ども食堂の支援	新たに子ども食堂を開設される方 子ども食堂の開設経費の一部として、会場となる住宅等の改修費用や備品費を補助します。 補助額 1か所当たり 100,000円以内	<実施主体の要件> (1)定款又は会則を備えていること (2)公序良俗に反する活動を行う者や団体でないこと (3)営利・宗教・政治活動に利用しないこと (4)暴力団又は暴力団員等と関係する団体でないこと <実施方法の要件> (1)県内で月1回以上定期的に開催又は学校の長期休暇期間中に実施（例外あり） (2)1回あたり子ども又は保護者が合わせて5人以上参加できる規模 (3)事業実施時に常時責任者を配置 (4)開始前に所管の保健所に相談 (5)子どもの食物アレルギーの確認 (6)事故発生に備えて保険に加入 (7)感染症の感染拡大を防止するための措置を講じる
 子どもの学習支援	子ども食堂を運営されている方(※) ※新たに子ども食堂を開設される方も対象 子ども食堂での学習支援実施に必要なとなる学習用参考書や児童図書等の購入費を補助します。 補助額 1か所当たり 20,000円以内	
NEW!! 子ども食堂での感染症対策の支援 	子ども食堂を運営されている方(※) ※新たに子ども食堂を開設される方も対象 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、安心・安全に子ども食堂を開催するために必要となる衛生用品等の購入費用を補助します。 補助額 1か所当たり 100,000円以内 <small>(本メニューの財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します)</small>	

詳しい補助内容・補助要件・申請方法については、県のホームページをご覧ください。
ホームページから申請様式をダウンロードいただけます。

★受付期間★

2020年12月17日（木）から2021年1月22日（金）まで

※申込先着順（予算に限りがあるため、受付期間終了前に締め切ることがあります。その場合は、地域福祉課ホームページでお知らせします。）

詳しくはコチラ！



★申請先・お問合せ先★

愛知県福祉局福祉部地域福祉課 子ども未来応援グループ
 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
 TEL：052-954-6627 FAX：052-954-6945
 メール：chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp





申請にあたっての留意事項



◆補助対象経費について

○子ども食堂開設費

子ども食堂の開設経費の一部として会場となる住宅等の改修費用や備品費（初期経費として必要となる消耗品費、備品購入費）となります。なお、保険料や食材（飲食物費用）等は対象となりません。

※ 子ども食堂の取組は、本来食事の提供のみならず、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供するという重要な役割もありますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂を立ち上げて通常活動ができない場合も想定されることから、今後通常の子ども食堂を開催していくことを前提に、一時的にいわゆるフードパントリー活動等を行う場合も対象とします。

○学習推進事業費

子ども食堂での学習支援を実施する際に必要となる学習用参考書や児童図書等の購入費となります。

○子ども食堂感染症対策支援事業費（新規補助メニュー）

感染症対策の徹底を図りながら、安心・安全に子ども食堂を開催するために必要となる衛生用品等の購入費となります。

※ 新規補助メニューについては、これまでに活動実績(子ども食堂を1回以上開催したことがある)のある子ども食堂に限り、新型コロナウイルス感染症によりやむをえず活動を休止しており、かつ次年度以降に再開を予定する場合は、補助対象となります。

【対象経費の具体例】

子ども食堂開設費	改修費	手すり設置費、スロープ設置費、水回り工事 等
	消耗品費、備品購入費	調理用具、食器、PR用のぼり、冷蔵庫、家具 等
学習推進事業費		ドリル類、図鑑、絵本、紙芝居 等
子ども食堂感染症対策事業費		消毒液、マスク、フェイスシールド、非接触型体温計、パーテーション、空気清浄機 等

※2020年4月1日以降に支出した経費が補助の対象となります。

◆スケジュールについて

交付申請	2020年12月17日（木）～2021年1月22日（金） ※申込先着順（予算に限りがあるため、受付期間終了前に締め切ることがあります。その場合は、県地域福祉課ホームページで公表します。）
補助金支払	原則として、実績報告書提出後

◆他機関からの助成・補助を受けている場合

他機関（市町村、社会福祉協議会、財団法人等）からの助成・補助事業として採択された事業の経費は、補助対象から除きます。